

平成□□年分贈与税の申告書 (相続時精算課税の計算明細書)

税務署受付印

受贈者の氏名

第二表 (平成21年分以降用) (第二表は、必要な添付書類とともに申告書第一表と一緒に提出してください。)

次の特例の適用を受ける場合は、□の中にレ印を記入してください。

- 私は、租税特別措置法第70条の3第1項の規定による相続時精算課税選択の特例の適用を受けます。
私は、租税特別措置法第70条の3の2第1項の規定による住宅資金特別控除の特例の適用を受けます。

(単位は円)

Main form table with columns for '相続時精算課税' and '分計算'. Includes sections for '財産の明細', '課税価格の計算', '特別控除額の計算', and '税額の計算'.

(注) 上記の欄に記入しきれないときは、適宜の用紙に記載し提出してください。

Summary table with columns: 税務署整理欄, 整理番号, 名簿, 届出番号, 確認.

※印欄には記入しないでください。

(資5-10-2-1-A4統一) (平21.10)

◎ 上記に記載された特定贈与者からの贈与について初めて相続時精算課税の適用を受ける場合には、申告書第一表及び第二表と一緒に「相続時精算課税選択届出書」を必ず提出してください。

平成□□年分贈与税の申告書 (相続時精算課税の計算明細書)

署
受
付
税
印

受贈者の氏名

控

第二表 (平成21年分以降)

この用紙は控用です。申告には必ず提出用を使ってください。

次の特例の適用を受ける場合は、□の中にレ印を記入してください。

- 私は、租税特別措置法第70条の3第1項の規定による相続時精算課税選択の特例の適用を受けます。
- 私は、租税特別措置法第70条の3の2第1項の規定による住宅資金特別控除の特例の適用を受けます。

(単位は円)

相 続 時	特定贈与者の住所・氏名 (フリガナ) 申告者との続柄・生年月日	左の特定贈与者から取得した財産の明細				財産を取得した年月日	
		種類	細目	利用区分・範囲等	数量	単価	財産の価額
相	住所					円	平成□□年□□月□□日
	フリガナ					円	平成□□年□□月□□日
続	氏名					円	平成□□年□□月□□日
	続柄					円	平成□□年□□月□□日
時	生年月日					円	平成□□年□□月□□日
	↑-----明治[1]、大正[2]、昭和[3]					円	平成□□年□□月□□日
精 算	課税価格の合計額 (課税価格)					⑰	□□□□□□□□
	⑰のうち 住宅取得等資金の額					⑱	□□□□□□□□
	⑰のうち 住宅取得等資金以外の額 (⑰-⑱)					⑲	□□□□□□□□
算	住宅資金特別控除額の合計額 (最高1,000万円)					⑳	□□□□□□□□
	住宅資金特別控除額の残額 (1,000万円-㉑)					㉑	□□□□□□□□
	住宅資金特別控除額 (⑱の金額と㉑の金額のいずれか低い金額)					㉒	□□□□□□□□
課 税	⑳の控除後の課税価格 (⑰-㉒)					㉔	□□□□□□□□
	過去の年分の申告において控除した特別控除額の合計額 (最高2,500万円)					㉕	□□□□□□□□
	特別控除額の残額 (2,500万円-㉖)					㉖	□□□□□□□□
	特別控除額 (㉔の金額と㉖の金額のいずれか低い金額)					㉗	□□□□□□□□
分 計	翌年以降に繰り越される特別控除額 (2,500万円-㉗)					㉘	□□□□□□□□
	㉗の控除後の課税価格 (㉔-㉗) 【1,000円未満切捨て】					㉙	□□□□□□□□
	㉙に対する税額 (㉙×20%)					㉚	□□□□□□□□
	外国税額の控除額 (外国にある財産の贈与を受けた場合で、外国の贈与税を課せられたときに記入します。)					㉛	□□□□□□□□
	差引税額 (㉚-㉛)					㉜	□□□□□□□□
上 記 ⑳ 及 ㉕ の 金 額 を 適 用 し た 申 告 の 状 況	申告した税務署名	適用した年分	受贈者の住所及び氏名 (「相続時精算課税選択届出書」に記載した住所・氏名と異なる場合にのみ記入します。)				
	署	平成 年分					
	署	平成 年分					

↑--- (注) 上記の欄に記入しきれないときは、適宜の用紙に記載し提出してください。

◎ 上記に記載された特定贈与者からの贈与について初めて相続時精算課税の適用を受ける場合には、申告書第一表及び第二表と一緒に「相続時精算課税選択届出書」を必ず提出してください。なお、同じ特定贈与者から翌年以降財産の贈与を受けた場合には「相続時精算課税選択届出書」を改めて提出する必要はありません。